

平成31年度予算編成方針

災害に強い“次なる茨木”を実現する予算へ

本市は、大阪北部地震や台風21号など未曾有の大規模災害の連続に対し、職員全員で懸命の対応に臨んできました。しかし、復興はいまだ道半ばであり、市民の皆さまの生活の質が落ちることなどないよう、継続した対応が必要です。

平成31年度は、被害にあわれた方々への引き続きの支援や災害対応の検証を通じ、市民の皆さま一人ひとりが安全・安心を実感できるまちづくりを土台に据えつつ、その上に豊かさ・幸せを実感できるまちづくりを重ねていく、「災害に強い“次なる茨木”」の実現に向けた施策を進めていかなければなりません。

安全・安心の観点からの公共施設の修繕・更新ニーズが高まる一方、高齢化の進展等に伴う社会福祉経費の伸びや市民サービスの充実を図る政策経費が経常化し累積していることから、マニフェストの実現や総合計画の推進には、より一層のビルド&スクラップの実践が不可欠です。

それらを踏まえ、平成31年度の予算は、

『今』と『将来』を見据えた

- ▶ 安全・安心が実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現に努めるものとします。

目指すべき“次なる茨木”は、いつでも誰でも、一人ひとりが持つ価値や可能性をのびやかに花開かすことができ、偶然と必然の出会いやつながりを通じて新たな何かが生まれ続けるまちであります。その実現に向けては、市民の皆さまが生きづらさを抱えることなく、果敢に自らを試せる環境づくりや、様々な人や価値とのつながりが生まれる仕組みづくりが求められます。

なお、行政の使命である持続的発展を果たすためには、職員一人ひとりが本市の置かれている財政状況を理解・認識したうえで、これまでの成果と課題を十分検証し、徹底した行財政改革の実践に努めてください。

平成31年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

災害に強い“次なる茨木”を実現するべく、職員の皆さんの市民目線に立てる共感力、市民目線からのロジカルな事業構築に期待します。

平成30年10月10日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（平成30年9月）によると、わが国の経済の現状は、「雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」とされている。

このような状況下、国においては、平成31年度の予算編成においては、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政では、増嵩する社会保障経費や老朽化対策経費に引き続き多額の財源を要するとともに、近年各地で頻発している自然災害への対策等が急務であることから、安定した財政運営が難しい状況にある。

また、予定されている消費税率の改定に伴う経済状況や幼児教育無償化に係る保育需要等について、今後の動向を注視していく必要がある。

2 本市財政

（1）平成31年度の見通し

歳入においては、市税収入の増収を見込むものの、一方で財源不足を補う普通交付税が減額される傾向にあることから、税等一般財源については、財政運営に必要な一定額を賄うために、引き続き臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ない状況となることを見込む。

歳出においても、社会福祉経費が増加し続ける厳しい財政環境を見込むことに加えて、大阪北部地震等からの早期の復興に向け全力で取り組む必要があるほか、市民サービスの向上を図る政策事業についても立ち止まることなく着実に推進していくには、多額の財源が必要となり、収支不足となることを見込んでいる。

（2）今後10年間の見通し

財政計画において、今後10年間の財政収支の予測を立てているが、歳入面において、市税収入は経済成長等を想定することにより逡増する

ことを見込む一方で、地方交付税や臨時財政対策債は逡減傾向にあるものの、消費税率の改定により地方消費税交付金が増収となることから、税等一般財源の総額については、一定額が確保されるものと見込んでいる。

一方、歳出面では、今後も扶助費をはじめとする社会福祉経費が増加していくことに加え、市民会館跡地エリアの活用をはじめとする将来のまちの発展につながる主要プロジェクト等の経費を見込んでいる。

こうした見込みの中、今後も持続的発展を果たしていくにあたっては、何も手立てを講じない場合、平成31年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成31年度は、福岡市政の4年目にあたることを踏まえ、“次なる茨木”を着実に実現していくため、マニフェストの実現と総合計画の着実な推進、財政の健全性の確保に留意した予算を編成するものとする。

それらを踏まえ、

『今』と『将来』を見据えた

- ▶ 安全・安心が実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現が図れる予算編成とする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と「健全性」の確保

① 『今』必要なサービスの充実

災害に強い“次なる茨木”の実現に向け、災害の被害にあわれた方々への支援や安全・安心の対応をしっかりと図ることとする。

そのうえで、「教育のまち茨木」を推進する教育環境の充実や、待機児童の解消に向けた子育て支援施策の推進、高齢者や障害者の住み慣れた地域での生活の実現に向けた福祉施策の充実等に取り組むなど、「今」必要とされるサービスの充実に努めることとする。

②『将来』を見据えたまちづくり

インフラや公共施設の整備については、災害に強いまちづくりの推進に向けた対応を図ることとする。

そのうえで、将来の魅力あふれるまちへとつながる主要プロジェクト事業等においては、さらなる魅力向上が図れるよう取り組むこととする。

なお、予算要求にあたっては、事業の必要性や効果を十分見極めて、優先順位や手法等を再度検討するとともに、関係機関との連絡・調整を図り、財源の確保に最大限取り組むなど、円滑な推進に努めることとする。

③『財政の健全性』の確保

“次なる茨木”の実現に向けては、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、急速に技術革新が進んでいるICTを活用した業務の効率化など、行財政改革指針に沿ったさらなる取組みの強化や、財政運営の基本原則である以下の取組みを実践することで、大規模災害や社会経済状況の急激な変化等にも柔軟な対応が可能となる、財政の健全性の確保に努めることとする。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

①柔軟な財政構造の保持

(メリハリあるビルド&スクラップの実践による事業の見直し)

財政構造の硬直化を防ぐため、ビルドとスクラップの趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むものとする。

i) 市民サービスの向上を図る事業の着実な実施《ビルド》

災害の被害にあわれた方々への支援や、安全・安心を実感できるまちづくりを土台に据えつつ、その上に、市民のさらなる豊かさや幸せを実感できるまちの実現に向けた事業を進めるものとする。

また、平成31年度は、総合計画前期基本計画の最終年度にあたることから、実施計画対象事業の進捗状況を点検するとともに、目的や効果

を再度検証することで後期基本計画につながる予算にするものとする。

なお、予算編成までに生じた行政課題等に対応する新規・拡充事業については、追加財源枠を設定するので積極的な活用を図るものとする。

ii) 事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐものとする。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業について課題等を総点検したうえで、徹底した経常経費の削減を図るとともに、クラウドファンディングやネーミングライツ等、新たな歳入確保に向けた取組みについて積極的に導入するものとする。

■財政計画における取組内容■

事務事業（経常経費）見直し目標額：2億円

②将来への負担の抑制

（ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制）

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持することとする。

■財政計画における取組内容■

- ・市債発行限度額：42億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源 10億円

（3）老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」や「茨木市公共建築物保全方針」に基づき、長寿命化に努めることを基本とし、一時期に集中する財政負担の平準化と低減を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源を活用し、予防保全的な改修等を実施していくこととする。

■財政計画における取組内容■

老朽化対策事業の計画額：一般財源 11億

4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源 32 億円に、経常経費の見直し目標額 2 億円を加えることにより 34 億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に 27 億円を、特定目的基金への積立てに 6 億円を、残りの 1 億円については、行政課題等への対応に活用する。

また、見直し目標額 2 億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、実施計画対象事業の新規経常経費（ビルド）の規模等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

